

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 総務・市民協働部  
 総務課  
 電話 22-3141番  
 印刷 宇治市横島町吹前123-4  
 (南山城複写センター)

## 目次

### 規 則

- 規則第1号 宇治市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………(生活支援課) …2

### 告 示

- 告示第10号 令和6年3月宇治市議会定例会の招集……………(財政課) …2
- 告示第12号 放置自動車等の廃物認定……………(建設総務課) …2
- 告示第15号 市道路線の区域の決定……………(建設総務課) …2
- 告示第16号 市道路線の区域の変更……………(建設総務課) …2
- 告示第17号 市道路線の供用の開始……………(建設総務課) …3

### 公 告

- 公告第7号 農用地利用集積等促進計画の認可……………(農林茶業課) …2
- 公告第8号 農用地利用集積等促進計画の認可……………(農林茶業課) …2

### 教 育 委 員 会

- 告示第2号 教育委員会の招集……………4

## 規則

宇治市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を、ここに公布する。

令和6年2月26日

宇治市長 松村 淳子

## 宇治市規則第1号

宇治市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

宇治市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（令和5年宇治市条例第16号）の施行期日は、令和6年3月1日とする。

## 告示

## 宇治市告示第10号

令和6年3月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和6年3月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和6年2月8日

宇治市長 松村 淳子

1 期 日 令和6年2月15日

2 場 所 宇治市議場

（揭示済）

## 宇治市告示第12号

放置自動車等の廃物認定について

次の放置自動車等について、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成7年宇治市条例第30号）第14条第2項の規定により廃物の認定をしたので、同条第3項の規定により告示します。

令和6年2月13日

宇治市長 松村 淳子

車種	塗色	自動車登録番号等 (車台番号)	放置場所
不明	黒色	滅失 (TH M1212W0054)	木幡北島21番地の42地先（木幡48号線）
ヤマハ ビーノ	赤色	京都市CA9516 (5AU-022107)	宇治市五ヶ庄北ノ庄33番地87地先（五ヶ庄159号線）

（揭示済）

## 宇治市告示第15号

市道路線の区域の決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年2月26日から14日間

令和6年2月26日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区 間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
伊勢田町1 45号線	伊勢田町中山76番地の24 伊勢田町中山76番地の23	1.5	19.2	

## 宇治市告示第16号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年2月26日から14日間

令和6年2月26日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区 間	前後 別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
伊勢田 町14 5号線 (区間 1)	伊勢田町中山71番地の3 (右)	前	1.2 ~1.4	24.0	
	伊勢田町中山71番地の3 (右)	後	1.2 ~1.5	24.0	
伊勢田 町14 5号線 (区間 2)	伊勢田町中山76番地の7	前	6.0	22.0	
	伊勢田町中山80番地の7 (右)	後	6.5	22.0	

## 宇治市告示第17号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年2月26日から14日間

令和6年2月26日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
伊勢田町1 45号線	伊勢田町中山71番地の3（右） 伊勢田町中山76番地の7	令和6年2月26日

## 公告

## 宇治市公告第7号

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告します。

令和6年2月9日

宇治市長 松村 淳子

## 1 農用地利用集積等促進計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和5年度	第1号			

## 2 認可した日

令和6年2月9日

(揭示済)

## 宇治市公告第8号

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告します。

令和6年2月9日

宇治市長 松村 淳子

## 1 農用地利用集積等促進計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和5年度	第2号			

## 2 認可した日

令和6年2月9日

(揭示済)

## 教育委員会

## 宇治市教育委員会告示第2号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和6年2月2日

宇治市教育委員会

教育長 木上 晴之

開会日時 令和6年2月5日 午後7時

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項
- 1 会議録署名委員の指名について
  - 2 会期について
  - 3 報告
  - 4 専決事項の報告について
  - 5 令和6年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

(揭示済)

